

まちづくりニュース

ホームページ <http://tsubakimine.sakura.ne.jp/>

編集・発行 / 椿峰まちづくり協議会

連絡先 南林 和 携帯電話 090-5759-8439 メール nambayashi@jcom.home.ne.jp

椿峰ニュータウン地区計画化の提案提出を決定

ご協力ありがとうございました

最低限の 住環境維持にめど

椿峰まちづくり協議会は10月29日の椿峰協定委員会と合同の委員会において、かねてより検討を進めてきました地区計画化についての提案を正式に所沢市に対して行うことを決断いたしました。

今後は市役所の方で、都市計画の決定手続きがなされ、約1年後に正式に地区計画が発効することになります。

提案する地区計画の内容は、今までの椿峰協定を継承するものです。椿峰協定失効を間近に控え、住環境の質の低下、資産価値の下落が懸念されていきました。実質的に椿峰協定のルールが今後も存続することで、とりあえず、最低限の手当ては打つことができたと言えるでしょう。

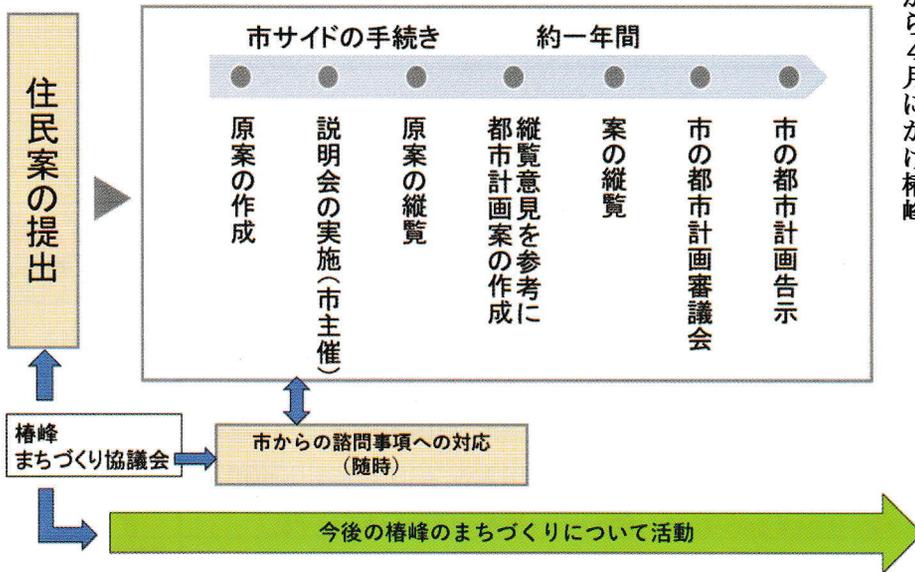
今までの経緯

今年の11月24日をもって椿峰協定・建築協定、来年6月9日をもって同・緑

地協定が失効するにあたり、椿峰協定委員会の発案により、椿峰まちづくり協議会は共同で椿峰協定失効後のルールのあり方について2016年7年間の調査研究を経て、今年2月から4月にかけて椿峰

ニュータウン土地地区画整理区域の全地権者の方々へ地区計画策定に関する意向調査（アンケート）を実施しました。その結果、椿峰協定を基本的に継承する地区計画をこの地域に設定することが、地権

今後のスケジュール



者の意向であるとの結論に達しました。

提案の内容

提案内容は今年のアンケートで地権者の方々にお尋ねした内容に落ち着きました。2ページ（裏面）に椿峰協定の条文に対応して、継承するもの、廃止するものをまとめています。

今後の予定

地区計画発効までのスケジュールは左上の図にあるように、市役所による都市計画手続きに移ります。約1年かけて、市主催の説明会や案

今後の椿峰のまちづくりについて

さて、地区計画化の提案までこぎつけたわけですが、今年3月のアンケートでも今後の椿峰の行く末について、不安のコメントがたくさんありました。

当面の資産価値の低下を防げたとしても、住民の高齢化、住宅の老朽化などによる街の劣化は進むと考えられます。人口減少の日本において、過去の高度成長期のように

の縦覧などが行われます。

新築案件の審査

地区計画が発効した後、椿峰ニュータウン内の新築案件については市役所による審査が行われます。11月25日建築協定失効以降、地区計画発効まではルールが存在しない期間になりますが、地区計画が発効する前提で、ルールを順守してもらうよう市役所からの指導がなされます。建築主からの要望があれば、椿峰協定委員会が審査を行います。

な新たな投資を呼び込み、再開発を行うことは望むべくもありません。

縮小する経済に合わせた持続可能な姿を探っていくことが喫緊の課題だと考えます。

★予想される街の劣化とはどのようなものか？

★街の劣化によりどのような問題が発生するか？

★街の劣化に対処するために (P2に続く)

